

入札公告

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行います。

令和6年1月17日

公益財団法人かがわ産業支援財団
理事長 近藤 清志

1 一般競争入札に付する事項

(1) 工事名

香川産業頭脳化センタービル貸室改修工事（第一期工事及び第二期工事）

(2) 工事概要

香川産業頭脳化センタービル1階110号室の間仕切り、内装、電気設備、機械設備等の工事を行う

(3) 施工場所

高松市林町2217-15 香川産業頭脳化センタービル

(4) 契約期間

第一期工事：契約締結日から令和6年3月29日（金）

第二期工事：契約締結日から令和6年6月28日（金）

(5) 契約の詳細

別紙業務仕様書のとおり

(6) 契約の種類

請負契約

2 入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 香川県の令和5年度建設工事指名競争入札参加資格者名簿に業種「建築」で掲載されており、かつ本公告日現在A級に格付けされている者であること。

(3) 建設業法（昭和24年法律第100号）第15条の規定による特定建設業の許可を当該工事の工事区分について受けている者であること。

(4) 香川県建設工事指名停止等措置要領による指名停止措置を現に受けていない者であること。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。

① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者

② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者

- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団及びその構成員でないこと。また、暴力団の構成員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 本公告に係る入札参加申請書を提出し、入札参加資格確認書の発行を受けた者であること。
- (8) 香川県内に当該業務の拠点となる営業所等を有すること。

3 入札参加申請

入札に参加を希望する者は、次のとおり申請し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請期間

公告日から令和6年1月26日（金）までの午前8時30分から午後5時まで。
ただし、土曜日及び日曜日を除く。

(2) 提出先

〒761-0301 高松市林町 2217-15
公益財団法人かがわ産業支援財団 総務部 施設管理課
TEL 087-869-3700

(3) 提出方法

持参又は郵送（令和6年1月26日（金）午後5時**必着**）

(4) 提出書類

入札参加申請書及び誓約書（いずれも指定様式）

(5) 入札参加資格の有無

入札参加資格の有無は、令和6年1月30日（火）午後5時までにFAXにより通知する。

4 質疑

入札に関して質疑がある場合は、「質疑書（指定様式）」に質疑内容を記入のうえ提出すること。（提出はFAXも可とする。）

(1) 質疑書提出期間

公告日から令和6年2月5日（月）午後5時**必着**

(2) 質疑書提出先

〒761-0301 高松市林町 2217-15
公益財団法人かがわ産業支援財団 総務部 施設管理課
FAX 087-869-3703

(3) 質疑への回答方法等

質疑内容及び回答を、順次入札参加資格「有」の者全員にFAXで送付する。
最終の回答は、令和6年2月8日（木）午後5時までとする。

5 入札保証金

要しない

6 入札方法等

(1) 入札の方法は、一般競争入札とする。

- ① 郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便による入札書は、受け付けない。
- ② 「入札書（指定様式）」は、入札当日の指定する時間に持参すること。
- ③ 入札書は封筒に入れたうえで、入札担当者の指示に従い入札箱に投函すること。
- ④ 入札書を入れる封筒の表面に「香川産業頭脳化センタービル貸室改修工事入札書」の文字、社名及び代表者名を記載すること。
- ⑤ 委任状を提出しない場合、入札書の印は、代表者印のみが有効となる。
- ⑥ 委任状を提出した場合、入札書の印は、代理人（受任者）の印のみが有効となる。この場合、代理人（受任者）の印がない入札書は、代表者印が押印されていても無効となる。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札の無効

次の各号にいずれかに該当する入札は無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

- ① 委任状を持参しない代理人のした入札
- ② 本公告に示した入札参加資格のない者がした入札

(2) 入札者又はその代理人が連合して入札したと認められる場合

(3) 入札に際し不正の行為があった場合

(4) 入札者又はその代理人が同一の入札について 2 以上の入札をした場合

(5) 入札書に金額、氏名その他重要な文字又は押印が誤脱し又は不明である場合

(6) 入札書の金額を訂正した場合

(7) 同一の入札について 2 人以上の入札者の代理人となった者の入札

(8) 前各号に掲げるもののほか、入札心得等で指示した条件及び契約担当者があるあらかじめ指定した事項に違反した場合

8 入札及び開札

(1) 日時

令和 6 年 2 月 13 日（火）午前 10 時 00 分から

(2) 場所

香川産業頭脳化センタービル 1 階 専門研修室

(3) 委任状について

- ① 代表者以外の者が入札に参加する場合は、「委任状（指定様式）」を提出すること。
- ② 委任状には、代表者（委任者）と代理人（受任者）の両方が押印すること。
- (4) 公益財団法人かがわ産業支援財団が、第一期工事及び第二期工事のそれぞれに対してあらかじめ定めた予定価格の制限の範囲内で、第一期工事及び第二期工事の合計額の最低価格をもって、有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (5) 開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、再入札をする。
- (6) 入札回数は、初回を含めて3回を限度とする。
- (7) 再入札を行う場合において、前回の入札に参加した者のうち無効又は失格の入札をした者は、これに参加することができない。
- (8) 開札の結果、落札すべき価格について同一価格の入札が2以上あるときは、その場で入札した者がくじを引くものとする。ただし、入札した者がくじを引かないとき又は同一価格で入札した者が開札に立ち会っていない場合は、入札事務に関係のない職員がくじを引くものとする。
- (9) 再入札の結果、予定価格に達しない場合は、最低価格を入札した者と協議し、その者と予定価格の制限の範囲内で契約する場合がある。

9 入札又は開札の取消し又は延期

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により競争の実効がないと認められ、若しくはそのおそれがあると認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

10 契約保証金

要しない

11 入札に係る費用の負担

入札に係る費用については、入札参加資格の有無及び入札結果にかかわらず、入札参加者の負担とする。

12 契約書の作成の要否

必要（公益財団法人かがわ産業支援財団が作成する）

13 落札の無効

落札者は、落札決定の通知を受けた日から14日以内に契約を締結しなければならず、この期間内に落札者の責めに帰すべき事由により契約書を作成しないときは、その落札は、無効とする。

14 予約完結権の譲渡

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

15 本入札に関する問い合わせ先

〒761-0301 高松市林町 2217-15

公益財団法人かがわ産業支援財団 総務部 施設管理課 担当：宮崎・大野

TEL 087-869-3700